

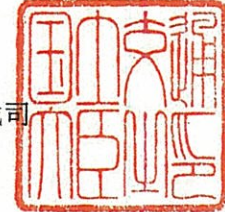


認 定 書

国住指第 2779 号
平成 21 年 12 月 4 日

タキロン株式会社
代表取締役社長 森下 誠二 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 63 条及び同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根（不燃性の物品を保管する倉庫用））の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW-0065
2. 認定をした構造方法等の名称
合成樹脂・ポリカーボネート系樹脂板表張／アルミニウム合金製下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。